

第 5 次播磨町総合計画 後期基本計画策定方針

令和 7 年 3 月 播磨町

1. 後期基本計画策定の主旨

本町では、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とする「第5次播磨町総合計画」を策定し、基本構想において「いいとこいっぱい！笑顔いっぱい！みんなでつくる ふるさと はりま」をまちの将来像として掲げ、これを実現するためにまちづくりの各分野の方向性を示した前期基本計画に基づき、施策を推進してきました。

現在の社会情勢に目を向けると、少子高齢化や東京一極集中が続くなか、人手不足の顕在化、社会保障費用の増大、公共施設等の更新、南海トラフをはじめとした自然災害への対応など、対応すべき課題が依然として存在しています。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響拡大を機としたICT技術の浸透、令和4年頃からの生成AIの急速な普及など、私たちの生活が新しいステージに移行していく兆しも見られます。

この度、「第5次播磨町総合計画」が令和7年度で計画期間の中間年を迎えることにより、上記のような新しい社会の流れを踏まえつつ、本町における今後の総合的かつ計画的な行政運営の指針として、住民の参画を得て、魅力ある協働によるまちづくりと、その実現に必要な政策・施策を見直して新たにまとめるべく、令和8年度からの後期基本計画を策定します。

2. 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「戦略プロジェクト」「実施計画」で構成されています。

基本構想	基本構想は、播磨町が目指す将来像や、まちづくりの基本政策を設定し、これらを達成するためのまちづくりの方向性を示しています。基本構想の計画期間は令和3年度から令和12年度までの10年間です。
基本計画	基本計画は、基本構想に掲げる目標等を実現するための施策を示したものです。計画期間は基本構想と同じ10年間ですが、令和8年度から令和12年度を後期とし、社会情勢等の変化に対応できるよう施策の見直しを行います。
戦略プロジェクト (総合戦略)	戦略プロジェクト(総合戦略)は、地方創生の考えを踏まえ、人口減少対策や地域経済活性化等に特化した取組をまとめたものであり、基本計画の一部として位置付けられます。
実施計画	実施計画は、基本計画に示す施策の具体的な事業を明らかにするものです。

▼第5次総合計画の期間

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
基本構想	基本構想(10年間)									
基本計画	前期基本計画(5年間)					後期基本計画(5年間)				
総合戦略	第2期戦略(5年間)					第3期戦略(5年間)				

3. 後期基本計画の策定作業について

後期基本計画の策定においては、主に各まちづくり分野の「ビジョン」「現状の問題・課題」「基本目標」等を、前期計画に基づく取り組みの進捗状況や社会の動向、住民ニーズ等を踏まえて更新します。

▼第5次総合計画の構成

基本構想部分（10年間で継続）			基本計画部分	見直し箇所		
将来像	基本政策	方向性	まちづくり分野			
いいとこいっぱい！ 笑顔いっぱい！ みんなでつくる ふるさと はりま	1 誰もが安心して 安全に暮らせる ふるさと	①安心して暮らせる まちへ （保健・福祉）	1. 地域福祉の充実	現状の問題・課題、 目標など		
			2. 健康づくりの推進と地域医療体制の充実			
			3. 子育て支援の充実			
			4. 高齢者福祉の充実			
			5. 障がい者福祉の充実			
			6. 健全な保険制度の運営			
		②安全に暮らせる まちへ （防災・防犯）	1. 消防・防災体制の強化			
			2. 防犯対策の充実			
			3. 消費者安全の推進			
			4. 交通安全対策の充実			
			2 身近な自然環境と 快適な住環境が 調和したふるさと		①うるおいのある まちへ （都市基盤・住環境）	1. 市街地の整備
						2. 公共交通の維持・確保
	3. 道路・交通ネットワークの維持・整備					
	4. 上・下水道の整備					
	5. バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進					
	6. 公園緑地と水辺環境の保全					
		②活力のあるまちへ （産業・就業）	7. 生活環境の向上			
			8. ごみの減量・リサイクル活動の推進			
1. 農漁業の振興						
2. 商工業の振興						
3 多様な個性と夢を みんなでつなぐ ふるさと			①人を育むまちへ （教育・文化）	1. 子どもたちの学びの充実		
				2. 生涯学習の充実		
	3. 歴史・文化遺産の保存と活用					
	4. 多文化共生・人権教育の推進					
	②人がつながる まちへ （協働・行政）	1. 地域活動の活性化と住民協働の推進				
		2. 健全な行財政運営				

▼まちづくり分野の構成と更新の方針

ビジョン

まちづくり分野の目指すべきビジョン（将来像）と施策展開の方向性について示しています。また、“現状の問題・課題”について整理しています。

更新の方針

近年の社会動向や播磨町が直面する課題を踏まえ、内容を更新します。

分野における住民満足度

今後の取組を通じて住民満足度を向上させることを目的に、アンケート結果に基づく満足度を示しています。

更新の方針

指標の見直しについて検討します。

1 地域福祉の充実

ビジョン 誰もが地域で支え合い、安心して暮らせるまちづくり

住居一人ひとりの福祉意識を高め、互いに支え合い助け合うことのできる人間性あふれた、地域共生社会の実現をめざします。

現状の問題・課題

- 地域福祉を推進するために、多様な関係機関と連携していく必要がある。
- 相談内容が複雑化し、個人情報保護等の観点から関係機関での連携が困難なケースが増加している。
- ボランティア参加者が高齢化、固定化しており、新たな担い手を育成する必要がある。
- 少子化や核家族化、自治会未加入者の増加などにより、地域における福祉意識が希薄になり、地域福祉活動の停滞、担い手が不足している。
- 引きこもりで就労経験がない等社会的な課題を抱えた生活困窮者への包括的、継続的な支援が必要とされている。

基本目標

目標1 包括的・総合的相談支援に際する体制を構築する

複雑・多様化した生活課題に的確に対応するため、個人情報保護等に配慮しながら相談ごとの相談支援機関の連携を図り、誰もが安心して相談できる包括的・総合的な相談支援体制の整備・構築を進めます。

目標2 住民相互の結び合いを促進する

誰もが地域で安心して生活するために、住民参加による地域での見守りや支え合いのしくみづくりを推進します。また、民生委員・児童委員など、地域における福祉の担い手の確保への支援を強化します。

目標3 脆弱な生活支援体制を強化する

判断能力が十分でない高齢者や障がいのある人の権利を守るため、社会福祉協議会等と連携し、成年後見制度の普及・啓発を図るとともに、利用促進を支援します。

分野における住民満足度

地域での支え合いの満足度 町民（2019） **3.1** UP

ビジョン 誰もが地域で支え合い、安心して暮らせるまちづくり

関連計画

- 播磨町子ども・子育て支援事業計画
- 播磨町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画
- 播磨町障害者計画
- 播磨町児童福祉計画・播磨町児童福祉施設計画
- 播磨町高齢者計画
- 播磨町障害者計画及び障害者支援計画

播磨町庁舎

おもしろい大人たち

基本目標

ビジョンを実現するための目標とその達成に向けた方向性を示しています。SDGsと総合戦略に関連する目標はアイコンで表示しています。

更新の方針

更新したビジョンに対応した内容になるよう見直します。

関連計画

まちづくり分野に関連する主な個別計画を示しています。

更新の方針

前期基本計画期間中に策定された計画を新たに追加します。

4. 策定体制

体制については、審議機関、庁内体制、住民参画により策定していきます。

(1) 審議機関

学識経験者、関係機関及び団体の代表、住民公募等で構成する長期総合計画審議会を設置し、町長からの諮問に応じ、審議を行います。

(2) 庁内体制

各部局間の調整と原案の作成などを行います。

- ① 総合計画策定委員会（副町長を長として企画総務部長及び課長級職員で組織）
- ② 庁議

(3) 住民参画

住民の意見を反映させるため、毎年実施する住民意識調査の分析及びワークショップ・パブリックコメントを実施することで、計画全般にわたり住民の意見を聴取し、計画に反映します。

(4) 事務局

企画課に設置し、各種調整等を行います。また、計画作成に必要な支援及び検討計画策定作業の円滑化を図るため、策定に係る一部を業者委託します。

5. 策定スケジュール

